

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年12月27日
【中間会計期間】	第111期中（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	大和製衡株式会社
【英訳名】	Yamato Scale Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川西 勝三
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市茶園場町5番22号
【電話番号】	078(918)5507
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 吉田 健二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市茶園場町5番22号
【電話番号】	078(918)5507
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 吉田 健二
【縦覧に供する場所】	大和製衡株式会社 東日本支店 (東京都港区浜松町1丁目22番5号(浜松町センタービル4階))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日
売上高 (百万円)	11,613	12,802	14,326	28,056	29,478
経常利益 (百万円)	1,047	1,614	1,700	3,585	3,926
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	753	1,122	1,200	2,591	2,728
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	914	1,425	2,251	3,305	3,502
純資産額 (百万円)	18,469	22,165	26,345	20,859	24,243
総資産額 (百万円)	32,720	37,122	42,681	36,341	40,859
1株当たり純資産額 (円)	1,779.49	2,134.44	2,541.63	2,011.32	2,333.71
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	75.77	112.90	120.77	260.68	274.50
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	58.6	59.2	55.0	56.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,619	1,576	1,642	5,075	2,492
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	692	1,342	1,733	51	1,056
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	150	120	150	151	121
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	9,944	13,689	15,920	13,388	15,330
従業員数 (人)	982	954	943	943	981

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日
売上高 (百万円)	8,544	9,026	9,053	20,165	20,713
経常利益 (百万円)	811	1,084	1,574	2,401	2,965
中間(当期)純利益 (百万円)	628	803	1,175	1,806	2,143
資本金 (百万円)	497	497	497	497	497
発行済株式総数 (株)	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015
純資産額 (百万円)	12,298	14,304	16,417	13,604	15,482
総資産額 (百万円)	23,145	25,396	27,890	25,343	27,226
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	12.00	15.00
自己資本比率 (%)	53.1	56.3	58.9	53.7	56.9
従業員数 (人)	508	496	487	483	485
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(14)	(11)	(16)	(12)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和4年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	546	231	166	943

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．臨時従業員の平均雇用人員は寡少でありますので、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

当社は、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和4年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	336（9）	114（0）	37（2）	487（11）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期のわが国経済は、11月15日に発表された内閣府の令和4年7月～9月期の国内総生産(GDP)速報値により、物価変動の影響を除いた実質GDP(季節調整値)は4月～6月期に比べマイナス0.3%、年率換算でマイナス1.2%となりました。市場ではプラス成長が予想されておりましたが、4四半期ぶりのマイナス成長になりました。輸入が前期比プラス5.2%となったことがマイナス成長の要因と考えられます。石炭や石油などの輸入が増えたほか、国内企業から海外の広告関連会社への支払いが集中し、その結果GDPを1.0ポイント押し下げました。

輸入と住宅投資を除けば、国内の消費や投資はプラスを維持しており、景気は緩やかに回復基調にあるものと考えられますが、GDPの半分以上を占める個人消費はプラス0.3%と4四半期連続で増えたものの、伸び率は前期のプラス1.2%から鈍化いたしました。コロナ禍による行動制限がない夏休みを迎えましたが、感染拡大の第7波と時期が重なったことが影響いたしました。消費者物価上昇率が前年同月比3%に達する物価高で家計の負担感が増したことも、消費の足かせになりました。

一方、企業の設備投資はプラス1.5%と2四半期連続で増えました。経済活動の回復が進み、これまで先送りされていた投資が活発化し、特にデジタル分野での投資意欲が旺盛となっております。また、新型コロナウイルスへの水際対策も緩和され、訪日外国人観光客が増えつつありますが国内では新型コロナウイルスの感染者数が急増しております。当下半期は円安の動向と海外における金融引き締めの影響で景気後退が懸念されるところであります。

当はかり業界におきましては、計量計測器の生産規模は前年同期に比べ、一般用は4.6%増加、工業用は7.7%減少となり、全体として2.6%減少しました。様々な機種に採用される電子部品が入手困難となる等の影響を受け、深刻な納期問題に直面していることがひとつの要因と考えられます。

国際情勢の不安も重なり、今後の景気動向が読めない状況となっている中で、計量計測の重要性を通じて「市場にいかなる付加価値を提案できるか。」といった対応がより重要となり、継続的に求められています。

令和4年度下半期においても、新型コロナウイルス、ロシアによるウクライナ侵略、サプライチェーンの混乱、さらには為替動向の影響が懸念されますが、リスクマネジメントを適切に機能させ、併せて柔軟な経営活動を実践してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については以下のようなものがあります。

なお、文中における将来性に関する事項は、半期報告書提出日(令和4年12月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループ事業の主軸である「はかり」のうちの大部分は生産・研究設備及び産業用の副資材として使われるものであり、国内外の設備投資環境の変化の影響を受けます。

今後、国内外の設備投資環境が急速に悪化する事態が生じる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

地域別売上比率は国内約28.5%、海外約71.5%で海外のうち依然として北米が堅調であります。各々の地域で経済動向の影響をうける可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社の売上高に占める外貨建て売上高の割合は43.0%であります。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財政状態に少なからず影響を与えております。

(3) 新製品開発力

新製品開発においては、中長期的に設計・開発力を維持継続するために若手技術者の育成が急務となっております。その為、開発工程の節目でベテラン開発者と共に確認を行うことで、開発品質を維持しながら若手技術者の教育の場としても活用していきます。特許・意匠の知的財産については、出願件数の向上だけでなく、より市場の独占性を高めるために、他社の回避技術を挟める自社の広範囲な権利化、海外市場での模範を防ぐ特許・意匠の権利化など、特許の質とグローバル化に重点を置いた対策が必要です。

一般機器製品は、コスト的に競合他社、海外製品との激烈な競争に晒されており、他社より優れた新技術を開発しユーザメリットのある製品を提供できなければ市場を失うことになり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。手動式組み合せはかりは、生産資材としての用途から、国内外の設備投資環境変化の影響を受け当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。機械式はかりについては市場が長期的に減少してきており、急激なリスクは少ないものの、長期的には経営成績に悪影響を与える潜在的なリスクを有しております。

(4) 競争力

産業はかり市場を取り巻く経営環境は、昨今の円高、深刻化する電力危機問題により、特に国内産業の空洞化は避けられない状況にあります。国内マーケットの拡大は望み薄であり、競合他社の活動は少ない案件に対して低価格対応で攻勢を掛けてきています。当社も上海大和衡器有限公司と連携を取り低価格対応はしているものの、この戦略には、いずれ限界が訪れ、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

組み合わせハカリにおいても、厳しい価格競争の環境に置かれており、特にローエンドの市場においては、中国製の低価格商品との競合が激化しております。当社のグループ会社である上海大和衡器有限公司における低コスト生産体制の確立とともに、中国製低価格商品との棲み分け戦略の構築を誤ると、大きな市場を失う危険があります。

(5) 海外進出

産業はかり市場において、国内市場の拡大が見込めない現状では、当然海外戦略に重きを置いた活動にシフトしていく必要があります。インドを含めたアジア諸国に対するネットワーク作りを早急に行い、販路拡大を目指します。

また、組み合わせハカリの主要ユーザである食品業界においても、中国、インド、ロシア、東欧、ブラジル等において市場が拡大を続けており、これらの成長市場が重要な攻略対象と考えられます。

しかしながら、これらの国々へ進出やさらなる投資は、ビジネス習慣の違いや社会インフラ等の問題を乗り越えられなければ、大きな成長市場を失い、また投資を回収できない危険があります。

(6) 重要部品・重要加工工程の外部依存

当社は、重要部品及び重要加工工程を自社で製造するように努める一方で、重要パートナー企業と認定した商社・メーカーを通じて外部調達を行っております。

また、昨今の円高リスクを回避するため、特に子会社である上海大和衡器有限公司を重要部品、重要加工工程の生産拠点と位置づけ、生産委託を積極的に行うなどして海外調達の比率を高めております。

上海大和衡器有限公司に関しましては、生産を掌管する副総経理を含め、複数名の日本人スタッフを常駐させ、工程管理、品質管理に努めておりますが、これにより重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、品質不良が生じないという保証にはなりません。

重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、不良品の発生は、結果として製品の供給遅延、コスト高騰などに繋がり、円滑な事業運営に支障をきたす可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、「ビジネス企画」と題した組織的活動を通じて、製品の特性に応じた品質を確保し、顧客ニーズに沿った魅力あふれる製品づくりに全力を上げております。

また、開発工程において想定されるリスク対策を行った上で生産に着手すると共に、計量法や製造物責任法等、さまざまな法的規制の遵守に努めております。

しかし、これらの取り組みを行っても、全ての製品について欠陥が無く、将来においてリコール又は大規模なクレーム、製造物賠償責任が発生しないという保証はありません。

これらリコールやクレーム、製造物賠償責任につながる製品の欠陥は、多額のコスト増に加え、当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは中期経営計画に基づき、引続きユーザーメリットを提供する製品及び事業の創造、グローバルな事業展開による真の国際企業への脱皮、製品・業務・サービスの品質向上による安心安全の提供に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は143億2千6百万円（前年同期に比較して11.9%の増加）でした。利益面につきましては経常利益17億円（前年同期に比較して5.3%の増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は12億円（前年同期に比較して7.0%の増加）となりました。

また、当中間連結会計期間における受注額は181億7千万円（前年同期に比較して24.9%の増加）となりました。

製品種類別ごとの経営成績は次のとおりであります。

産機製品

国内市場では、ウィズコロナによる新たな段階への移行に向けた動きとなっており、まだまだ予断はゆるさない状況でもあります。我々の重要市場である道路関係では、計測機器の老朽化による更新とともに車両の安全を重視した車両計測システムの大口案件を受注することができました。また製鉄会社ではCO2削減を大命題として設備投資が行われ、化学会社もデジタル化を背景とした半導体、および半導体素材などの設備投資が好調でありました。このような背景から、定貫計量秤の能力・精度アップと前後装置まで含めた自動化システムを提案し受注することができました。このため受注は大幅に増加しましたが、売上は電気部品等の長納期化による納期遅れ、工事人員の確保が困難な状況から工期の進捗遅れが影響しました。

海外市場では、昨年度新型コロナウイルスにより見送られた大型投資などに回復の兆しが見られ、タイヤ業界の検査装置の大口案件を受注することができました。しかし、売上においては上海のロックダウンと電気部品等の長納期化の影響から伸び悩みました。

以上の結果、産機製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して9.6%の減少となり、一方、受注高は前年度実績に対して99.9%の増加となりました。

自動機器製品

国内市場では、新型コロナウイルスの影響を受け依然として厳しい状況が続きましたが、中部パック、FOOMA JAPAN(国際食品工業展)に出品することができ、一部の食品市場の新規および既存顧客からの主力製品のデータウェイ、オートチェッカ、ケースパッカーの引き合いを受注に結びつけることができました。しかし、電気部品等の長納期化により、製品への影響は限定的であったものの大口案件の多くは長納期となりました。

海外市場では、全般的には欧米を中心に昨年度から続く食品機械業界の好調な設備投資の機会を捉えたことに加えて、円安進行が追い風となり受注は堅調に推移しました。しかし、上海のロックダウン、ロシアによるウクライナ侵略は直接ないしは間接的にロシア、中国、インドといった特定地域の当社事業活動にも波及し、また、電気部品等の長納期化、昨年度から続く国際海上輸送網の混乱が売上を遅延させる要因となりました。

以上の結果、自動機器製品の売上高に関しては、前年度実績に対して17.1%の増加となりました。一方、受注高は前年度実績に対して7.8%の増加となりました。

一般機器製品

国内市場では、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、経済活動が再開され始めて来ましたが、電気部品等の不足により製品の欠品が発生し、受注に影響を与える結果となりました。

卓上データウェイは外国人就労者の減少を背景に中小企業の働き手不足が一層深刻になり、省力化・省人化に向けた設備投資としての引き合いは増加しましたが、納期遅延による逸注もありました。また、電子はかりでは、体重計の需要が引き続き増加する中で、認知度が向上した新商品が好調に増加しましたが、汎用の電子はかりが第1四半期に多くの製品で欠品となったことが影響し、電子はかり全体では受注は伸び悩みました。

一方、海外市場では経済活動の再開から海外渡航も解除となり、3年ぶりに北米販社と共同で主要販売店を訪問し新商品を提案したことで、電子はかりの受注増加に繋げることができました。また、新たに市場投入した新型卓上データウェイの受注拡大に向け、販社向けに販売ツールの提供やセールス教育などを実施した事で欧州市場で受注を拡大させることが出来ました。

以上の結果、一般機器製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して11.3%の増加となりました。また、受注高は前年度実績に対して4.4%の増加となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動がプラスとなるも、投資活動、財務活動がマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度と比べ589百万円増加の15,920百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金は1,642百万円の増加（前中間連結会計期間は1,576百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金は1,733百万円の減少（前中間連結会計期間は1,342百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金は150百万円の減少（前中間連結会計期間は120百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産機製品	2,487	96.8
自動機器製品	8,636	102.1
一般機器製品	1,185	90.9
合計	12,309	99.8

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産機製品	5,517	199.9	7,514	150.8
自動機器製品	11,130	107.8	5,496	155.0
一般機器製品	1,522	104.4	313	125.4
合計	18,170	124.9	13,325	151.7

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	金額(百万円)	前年同期比(%)
産機製品	1,985	90.4
自動機器製品	10,840	117.1
一般機器製品	1,499	111.3
合計	14,326	111.9

(注)主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありませんので省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析の検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。見積り及び当該見積りに用いた仮定については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当中間連結会計期間の財政状態

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に対し1,822百万円(4.5%)増加の42,681百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に対し1,650百万円(5.1%)増加の34,222百万円となりました。流動資産項目のうち、現金及び預金は2,081百万円(13.4%)増加の17,625百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に対し53百万円(1.0%)減少の5,423百万円となりました。

固定資産合計では、前連結会計年度末に対し171百万円(2.1%)増加の8,459百万円となりました。

当中間連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度末に対し279百万円(1.7%)減少の16,336百万円となりました。

当中間連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に対し2,102百万円(8.7%)増加の26,345百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.8%から59.2%に良化しました。

b. 当中間連結会計期間の経営成績

1. 売上高

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は前中間連結会計期間に対し1,523百万円(11.9%)増加の14,326百万円となりました。

2. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前中間連結会計期間に対し1,067百万円(14.7%)増加の8,318百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は1.4%悪化して58.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、377百万円(9.2%)増加の4,463百万円となりました。

販売費及び一般管理費に含まれている試験研究費は、57百万円(11.8%)減少の434百万円となり、売上高に対する比率は3.0%となりました。研究開発活動についての詳細は、「第2 事業の状況 5 研究開発活動」として開示しております。

3. 営業利益

営業利益は、前中間連結会計期間の1,464百万円に対し79百万円(5.4%)増加の1,543百万円となりました。

4. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前中間連結会計期間に対し29百万円(14.3%)減少の175百万円となりました。

営業外費用は、前中間連結会計期間に対し35百万円(65.20%)減少の19百万円となりました。

5. 経常利益

経常利益は、前中間連結会計期間の1,614百万円に対し85百万円(5.3%)増加の1,700百万円となりました。

6. 親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間の1,122百万円に対し78百万円(7.0%)増加の1,200百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、キャッシュ・フローが営業活動でプラス、投資活動、財務活動でマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度末に比べ、589百万円増加し、当中間連結会計期間末には15,920百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加で553百万円、仕入債務の減少で692百万円の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益の1,700百万円に加え、売上債権の減少で1,831百万円の増加要因があったことなどから1,642百万円の収入となりました。前中間連結会計期間と比べて収入が65百万円増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入の増加1,705百万円などにより、1,733百万円の支出となりました。前中間連結会計期間と比べて支出が391百万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払149百万円があり、150百万円の支出となりました。前中間連結会計期間と比べて支出が30百万円増加しております。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の安定性を確保・維持することを基本方針としており、短期運転資金については自己資金と金融機関からの短期借入を、設備投資や長期運転資金については自己資金と金融機関からの長期借入れを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動

産業機械の分野においては、小型のデジタルロードセル用基板の開発を完了し、本質安全防爆用バリヤユニットの開発を継続しています。また、新たに塵芥車用自重計の新モデルの開発を開始しました。

自動機器の分野においては、重量選別機では、Jシリーズチェッカの型式承認の取得、各種アプリケーションの開発を行いました。組合せはかりでは、特定市場に特化したアプリケーションモデルの開発を継続して行っております。

一般機器の分野においては、デジタル台はかりでは、CPU基板更新に向けた開発を行い、また、北米市場向けの体重計・車いす体重計の開発を完了しました。デジタル上皿はかりでは、PPC-200-W、DP-6700-でカナダの型式承認を取得しました。

以上、社会的貢献を果たすため、当期は434百万円の研究開発投資と54名の開発人員で研究開発に取り組みました。

事業部門の研究開発活動を示すと次の通りであります。

・産業機械

商品開発では、トラックスケール用ロードセルに小型のデジタルロードセル用基板を組み込んだの検証が終わり、開発が完了しました。また、ロードセルの配線距離が現行品より延長可能な本質安全防爆用バリヤユニットの開発を継続して行いました。

新たに塵芥車用自重計の新モデルの仕様を決定し、開発を開始しました。

・自動機器

重量選別機ではCSJ/CMJの型式承認を取得しました。また、多連式CWの制御ソフト、新計量方式連包仕様、傾斜CWの開発を行いました。

組合せはかりでは、特定市場に特化したアプリケーションモデルの開発を進捗させました。また、半導体調達難に対応するため、代替品の検討、評価を行いました。

・一般機器

デジタル台はかりでは、CPUの生産中止に伴うOEM製品のCPU基板更新に向けた開発を行い型式承認提出用の評価を行いました。国内向け製品を活用した北米市場向けの体重計・車いす体重計の開発が完了しました。

デジタル上皿はかりでは、PPC-200-W と合わせてDP-6700- がカナダでの型式承認が取得出来ました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,940,015	9,940,015	非上場	単元株式数 1,000株
計	9,940,015	9,940,015	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年9月30日	-	9,940	-	497	-	0

(5) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川西 能久	兵庫県西宮市	1,250	12.57
川西 勝三	兵庫県西宮市	523	5.26
川西 多美	兵庫県芦屋市	517	5.20
川西 央也	神戸市東灘区	515	5.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	490	4.92
(一財)川西報公会	兵庫県明石市茶園場町8番27号	490	4.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	400	4.02
川西 康夫	東京都品川区	332	3.34
川西倉庫(株)	神戸市兵庫区七宮町1丁目4-16	296	2.98
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	249	2.51
計		5,064	50.95

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 所有株式数の計は千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,850,000	9,850	-
単元未満株式	普通株式 90,015	-	-
発行済株式総数	9,940,015	-	-
総株主の議決権	-	9,850	-

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の中間財務諸表について、ひびき監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,544	17,625
受取手形、売掛金及び契約資産	7,834	6,262
棚卸資産	8,118	9,220
その他	1,214	2,126
貸倒引当金	141	153
流動資産合計	32,571	34,222
固定資産		
有形固定資産	1,295	1,509
無形固定資産	515	526
投資その他の資産		
投資有価証券	3,357	3,279
繰延税金資産	691	717
その他	1,427	1,426
投資その他の資産合計	5,477	5,423
固定資産合計	8,287	8,459
資産合計	40,859	42,681
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,944	6,702
短期借入金	2,700	2,700
未払金	423	251
未払法人税等	741	681
未払費用	882	903
製品保証引当金	107	94
契約負債	2,587	2,829
その他	112	243
流動負債合計	14,500	14,205
固定負債		
退職給付に係る負債	1,587	1,613
役員退職慰労引当金	417	407
その他	110	110
固定負債合計	2,115	2,130
負債合計	16,616	16,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	497	497
資本剰余金	31	31
利益剰余金	21,519	22,571
株主資本合計	22,048	23,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187	94
為替換算調整勘定	932	2,055
退職給付に係る調整累計額	29	14
その他の包括利益累計額合計	1,149	2,164
非支配株主持分	1,045	1,081
純資産合計	24,243	26,345
負債純資産合計	40,859	42,681

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	12,802	14,326
売上原価	7,251	8,318
売上総利益	5,550	6,007
販売費及び一般管理費	14,086	14,463
営業利益	1,464	1,543
営業外収益		
受取利息	15	21
受取配当金	19	23
為替差益	-	38
持分法による投資利益	34	6
受取立退料	68	-
その他	67	86
営業外収益合計	205	175
営業外費用		
支払利息	6	10
為替差損	38	-
その他	10	8
営業外費用合計	54	19
経常利益	1,614	1,700
特別利益		
投資有価証券売却益	26	-
有形固定資産売却益	20	-
特別利益合計	26	-
特別損失		
有形固定資産除却損	5	0
有形固定資産売却損	-	30
特別損失合計	5	0
税金等調整前中間純利益	1,635	1,700
法人税、住民税及び事業税	454	571
法人税等調整額	45	23
法人税等合計	500	594
中間純利益	1,135	1,105
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	13	94
親会社株主に帰属する中間純利益	1,122	1,200

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間純利益	1,135	1,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	93
為替換算調整勘定	250	1,167
退職給付に係る調整額	6	14
持分法適用会社に対する持分相当額	27	85
その他の包括利益合計	289	1,145
中間包括利益	1,425	2,251
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,343	2,215
非支配株主に係る中間包括利益	81	35

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	18,910	19,438
当中間期変動額				
剰余金の配当			119	119
親会社株主に帰属する中間純利益			1,122	1,122
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				-
当中間期変動額合計	-	-	1,002	1,002
当中間期末残高	497	31	19,913	20,441

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	331	208	13	553	866
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16	210	6	220	81
当中間期変動額合計	16	210	6	220	81
当中間期末残高	348	419	6	774	948

	純資産合計
当期首残高	20,859
当中間期変動額	
剰余金の配当	119
親会社株主に帰属する中間純利益	1,122
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	302
当中間期変動額合計	1,305
当中間期末残高	22,165

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	21,519	22,048
当中間期変動額				
剰余金の配当			149	149
親会社株主に帰属する中間純利益			1,200	1,200
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				-
当中間期変動額合計	-	-	1,051	1,051
当中間期末残高	497	31	22,571	23,099

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	187	932	29	1,149	1,045
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	93	1,123	14	1,015	35
当中間期変動額合計	93	1,123	14	1,015	35
当中間期末残高	94	2,055	14	2,164	1,081

	純資産合計
当期首残高	24,243
当中間期変動額	
剰余金の配当	149
親会社株主に帰属する中間純利益	1,200
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,050
当中間期変動額合計	2,102
当中間期末残高	26,345

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,635	1,700
減価償却費	241	218
持分法による投資損益(は益)	9	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
製品保証引当金の増減額(は減少)	14	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	4
受取利息及び受取配当金	34	44
支払利息	6	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	9
投資有価証券売却損益(は益)	26	-
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,802	1,831
棚卸資産の増減額(は増加)	894	553
その他の流動資産の増減額(は増加)	77	12
仕入債務の増減額(は減少)	690	692
前受金の増減額(は減少)	146	15
その他の流動負債の増減額(は減少)	107	278
その他	5	0
小計	2,237	2,231
利息及び配当金の受取額	34	44
利息の支払額	6	10
法人税等の支払額	689	623
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,576	1,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	877	191
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	38	47
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	30	-
定期預金の預入による支出	660	1,705
定期預金の払戻による収入	213	213
その他	5	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,342	1,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	119	149
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	120	150
現金及び現金同等物に係る換算差額	187	831
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	301	589
現金及び現金同等物の期首残高	13,388	15,330
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,689	15,920

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ヤマトハカリ計装(株)

ヤマトハカリシステム(株)

上海大和衡器有限公司

ヤマトスケール有限会社

ヤマトコーポレーション

(2) 非連結子会社名

ヤマトスケールメキシコ

有限責任会社ヤマトスケール(ロシア)

ヤマトスケール(タイランド)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

金龍ヤマト製衡(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ヤマトスケールメキシコ、有限責任会社ヤマトスケール(ロシア)、ヤマトスケール(タイランド))及び関連会社(仙台ヤマトハカリ(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち上海大和衡器有限公司の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積により、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行业務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の販売

当社グループは、はかり製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。なお、国内の据付を伴わない販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の修理等のサービス

当社グループは、製品の修理等のサービスを行っております。このような修理等のサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約等については、振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権

ヘッジ方法

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社グループにおいては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
	6,790百万円	7,074百万円

2 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
受取手形割引高	-	20百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
給料	1,265百万円	1,557百万円
退職給付費用	40	47
役員退職慰労引当金繰入額	18	45
試験研究費	492	434
貸倒引当金繰入額	3	1

2 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

3 有形固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	-	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	-	-	9,940,015
合計	9,940,015	-	-	9,940,015

(注) 自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	12	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	-	-	9,940,015
合計	9,940,015	-	-	9,940,015

(注) 自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	15	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金勘定	14,350百万円	17,625百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	660	1,705
現金及び現金同等物	13,689	15,920

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,191	2,191	-
資産計	2,191	2,191	-

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,063	2,063	-
資産計	2,063	2,063	-

(注1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、および「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、市場価格のない株式等は上表には含めておりません。(注2)参照)

(注2)市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
非上場株式等	1,166	1,216

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,191	-	-	2,191
資産計	2,191	-	-	2,191

当中間連結会計期間（令和4年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,063	-	-	2,063
資産計	2,063	-	-	2,063

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	748	380	368
債券	-	-	-
小計	748	380	368
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,442	1,544	101
債券	-	-	-
小計	1,442	1,544	101
合計	2,191	1,924	266

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	771	390	381
債券	-	-	-
小計	771	390	381
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,291	1,539	248
債券	-	-	-
小計	1,291	1,539	248
合計	2,063	1,930	133

(注) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
期首残高	45百万円	45百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
中間期末(期末)残高	45	45

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社グループは精密機器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

製品の種類	金額(百万円)
産機製品	2,197
自動機器製品	9,256
一般機器製品	1,347
顧客との契約から生じる収益	12,802
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,802

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

当社グループは精密機器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

製品の種類	金額(百万円)
産機製品	1,985
自動機器製品	10,840
一般機器製品	1,499
顧客との契約から生じる収益	14,326
その他の収益	-
外部顧客への売上高	14,326

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
4,600	2,936	2,514	1,787	963	12,802

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
1,197	730	146	214	4	2,293

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
4,088	5,132	2,760	1,414	930	14,326

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
1,157	945	156	244	5	2,509

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	2,333.71円	2,541.63円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益	112.90円	120.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,122	1,200
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,122	1,200
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,940,015	9,940,015

(注) 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,510	9,043
受取手形、売掛金及び契約資産	7,824	5,906
棚卸資産	4,383	5,504
その他	1,416	1,423
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	20,115	20,857
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	373	382
構築物（純額）	58	58
機械及び装置（純額）	147	140
車両運搬具（純額）	36	39
工具、器具及び備品（純額）	286	321
土地	160	160
有形固定資産合計	1,063	1,102
無形固定資産	238	222
投資その他の資産		
投資有価証券	2,233	2,107
関係会社株式	242	242
関係会社出資金	1,277	1,277
繰延税金資産	668	687
その他	1,387	1,392
投資その他の資産合計	5,808	5,707
固定資産合計	7,110	7,032
資産合計	27,226	27,890
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,190	3,025
買掛金	2,052	1,934
短期借入金	2,700	2,700
未払金	65	41
未払費用	596	604
未払法人税等	504	397
契約負債	441	579
預り金	9	29
製品保証引当金	68	49
流動負債合計	9,628	9,364
固定負債		
退職給付引当金	1,611	1,615
役員退職慰労引当金	417	407
資産除去債務	45	45
その他	39	39
固定負債合計	2,114	2,108
負債合計	11,743	11,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	497	497
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	124	124
その他利益剰余金		
別途積立金	11,710	12,910
繰越利益剰余金	2,970	2,796
利益剰余金合計	14,804	15,830
株主資本合計	15,302	16,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180	89
評価・換算差額等合計	180	89
純資産合計	15,482	16,417
負債純資産合計	27,226	27,890

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	9,026	9,053
売上原価	6,038	5,802
売上総利益	2,988	3,250
販売費及び一般管理費	2,184	2,237
営業利益	803	1,012
営業外収益	1,293	1,574
営業外費用	2,12	2,13
経常利益	1,084	1,574
特別利益	26	-
税引前中間純利益	1,110	1,574
法人税、住民税及び事業税	284	378
法人税等調整額	22	20
法人税等合計	306	399
中間純利益	803	1,175

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	497	0	0	124	10,610	2,046	12,780	13,277
当中間期変動額								
別途積立金の積立					1,100	1,100	-	-
剰余金の配当						119	119	119
中間純利益						803	803	803
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,100	415	684	684
当中間期末残高	497	0	0	124	11,710	1,630	13,464	13,962

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	326	326	13,604
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			119
中間純利益			803
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15	15	15
当中間期変動額合計	15	15	700
当中間期末残高	342	342	14,304

当中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	497	0	0	124	11,710	2,970	14,804	15,302
当中間期変動額								
別途積立金の積立					1,200	1,200	-	-
剰余金の配当						149	149	149
中間純利益						1,175	1,175	1,175
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,200	173	1,026	1,026
当中間期末残高	497	0	0	124	12,910	2,796	15,830	16,328

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	180	180	15,482
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			149
中間純利益			1,175
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	90	90	90
当中間期変動額合計	90	90	935
当中間期末残高	89	89	16,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 7年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積もりにより、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の販売

当社は、はかり製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。なお、国内の据付を伴わない販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の修理等のサービス

当社は、製品の修理等のサービスを行っております。このような修理等のサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約等については、振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権

ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2 受取手形割引高

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
受取手形割引高	- 百万円	20百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	235	294
為替差益	37	250

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
支払利息	5百万円	5百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	146百万円	96百万円
無形固定資産	50	56

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日現在)	当中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
子会社株式	193	193
関連会社株式	49	49
合計	242	242

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる利益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第110期）（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月27日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 石原 美保
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月27日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 石原 美保
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。